

昭和初期郷土教育運動における郷土国語読本の編纂

——徳田尋常高等小学校『徳田校 郷土国語読本』を中心に——

池田匡史

1 問題の所在

わが国の郷土教育運動は、昭和五年に当時の文部省により補助金が出されるなど、昭和初期に隆盛を極めた。その実態を検討した桑原正雄（一九五七）は、「郷土科」を特設しているところもあり、そうでないところもあり、かなりばらばらで足なみもそろっていないようであるが、郷土教育は時代の風潮として相当なたかまりを見せていたこと（一一二頁）を明らかにしている。つまり、郷土教育運動は「郷土科」などを特設して展開されたり、既存の教科を郷土化・地方化していく方向性で展開されたりしていたのである。その展開の中で、熱心に行われた営みが「郷土読本」の編纂である。とくに、国語教育との連関の中で用いられることを主として編纂されたものに、「郷土国語読本」と呼称されるものがある。これは、保科孝一（一九三二）が以下のように述べている通り、当時郷土教材の必要性が訴えられていたことによると考えられる。

今日のごとき教科書を専用する場合には、教育の地方的色彩

が乏しくて、なんらの特徴もないきわめて平淡なものになってしまう恐がある。愛國の精神を高めるにはまずそれに先立つて愛郷の精神を養わなければならぬ。これが國語教育の重大な使命である以上、郷土教材に重きをおくのは必要はふかく論ずるまでもない（八〇～八一頁）

国語教育学研究において郷土教育の実態を検討したものには、久保田英助（二〇〇四）、出雲俊江（二〇一六）など主要な実践家の一人として峰地光重に着目し、生活綴方との関連などの観点から明らかにしたものがある。ただ、郷土国語読本の営みに着目した研究は、池田匡史・橋本亜由奈（二〇一七）を除いて十分になされていない。池田・橋本では、愛媛県の余土尋常高等小学校による郷土国語読本の編纂の営みが、第三期国定国語教科書との関連から検討されている。ここで指摘された言語的側面としての特徴を稿者によって整理すると、次の四点になる。①読本は文学的な色彩が薄く、文学的教材の比重が重いとされた国定国語教科書と補完し合うものであったこと、②読本としての性格を与えるために、教訓等を直接与えないような、共感的理解を促すような文体であること、③綴り方、話し

方指導との関連から、児童に擬した書き手による文章や、対話の体裁をとった文章を掲載し、範文としての性格を持っていたこと、④方言は排除されず、使用されていること。

ただし、余土尋常高等小学校の取り組みについての一例のみでは、これらの特徴が当時の郷土国語読本全体の傾向や特徴を表しているのか、さらなる事例の検討を、郷土読本の編纂に関する議論に照らしながら行うことが求められる。そこで本稿では、その他の郷土国語読本の内実を検討するとともに、郷土国語読本の編纂という展開の一端を明らかにすることを目的とする。

2 研究の方法

上記の目的を達成するために、本稿では愛媛県の徳田尋常高等小学校が昭和八年に編纂した『徳田校 郷土国語讀本』に着目する。²その理由の一つには、「郷土国語読本」という名称から窺えるように、国語科への意識が想定できる点がある。また、いま一つには、愛媛県の郷土教育への取り組みが熱心であったことがある。余土尋常高等小学校を会場として開催された昭和二年度の第七回愛媛教育研究大会以降、愛媛県における郷土教育の研究と実践が本格的に出発した。この会場となった余土尋常高等小学校は、郷土教育の体系化が未だ不十分な中、「いわば、当時の郷土教育の先進校」(桑原、一九五七、一―三頁)であったと評される。このことから、同じ愛媛県の取り組みであることは、郷土国語読本の内容の充実に繋がっていると考えられる。

手順としては、まず徳田尋常高等小学校の情報や、郷土国語読本が編纂された背景を確認する。この際、一九七一年に郷土国語読本が再版された際に収録された、編纂に携わった当時の教員陣による回想も参照する。

次に、『徳田校 郷土国語讀本』の内実を、言語的側面に関する特徴とその他、内容的な特徴に分けて検討する。特に、言語的側面に關しては、前節で示した、①文学的な色彩、②読本としての性格や綴り方、話し方指導との関連、③方言の使用の各観点、そして④その他の言語的特徴についてそれぞれ検討する。

最後に、ここまでで検討してきた内容を踏まえ、昭和初期の郷土教育に関する議論を参照しつつ、徳田尋常高等小学校による郷土国語読本とはいかなる性格を持つものなのかを明らかにする。

3 徳田尋常高等小学校の読本編纂の背景

3. 1. 徳田尋常高等小学校の概要

では、まず徳田尋常高等小学校の基本的な情報を確認する。徳田尋常高等小学校は、愛媛県の東予地方にかつてあった周桑郡徳田村に位置した学校である。徳田村は、「昭和の大合併」により丹原町と合併し、現在は「平成の大合併」により西条市となっている。徳田尋常高等小学校について、『丹原町誌』によれば、昭和八年の段階において、児童数は尋常科三四四名、高等科八六名の計四三〇名という規模の学校であった。また同じく『丹原町誌』によれば、昭和八年に「郷土読本刊行。国語研究大会(芦田先生・古田先生)」(丹原

町誌編さん委員会編、一九九一、一〇四五頁）が行われ、また昭和一〇年には、「芦田恵之助先生来校講演会（参加者四百名。古田拡先生研究授業」（丹原町誌編さん委員会編、一九九一、一〇四五頁）が行われたことがわかる。このように、当時の徳田尋常高等小学校は、郷土国語読本の編纂を含め、国語教育への取り組みが熱心に行われた学校であったことが窺える。

3. 2. 読本編纂に至るまで

では、このような学校で郷土国語読本が編纂されるまでには、どのような流れが存在したのであるか。この手掛かりとして、黒河健二（二〇〇一）がある。

昭和七年頃に尋常高等小学校の高等科の副読本として、当時徳田校の先生方が作成したものです。実は作成の苦労話等が分かっています。それと言うのも昭和四十三年に徳田村の「常石読書会」が復刻版を作成した折、昭和七年当時作成に関わった先生方に思い出話を寄稿して貰っているからです。（黒河、二〇〇一、一三頁）

この引用では、昭和四三年に読本の復刻版が作成されたことになっっているものの、その復刻版のあとがきの日付は昭和四六年となっっていることから、本稿ではあとがきの記述である昭和四六年を採用する。ただ、この復刻版には確かに当時作成に携わった教員陣の回想が寄せられている。中でも藤田佐吉（一九七二）は、当時郷土国語読本が編纂されるに至った経緯を次のように振り返っている。

昭和の初（ママ）六・七年頃、初等教育界に郷土教育重視の風

潮が膨拜（ママ）として興ったことがある。徳田校に奉職している私達も、何とかして副読本として使用出来るような郷土読本を作りたいものだと考えていた。（六一頁）

つまり、世の郷土教育運動の流れを受けて、郷土読本の必要性が教員陣に共有されたこと、そして夜遅くまでその編纂の作業をしていたことにより「提灯学校の異名が」（藤田、一九七一、六一頁）学校外から付けられるほど教員陣の熱意があったことが編纂に繋がったのである。

4 『徳田校 郷土国語読本』の内実

4. 1. 『徳田校 郷土国語読本』の概要

では、『徳田校 郷土国語読本』はどのような読本であったのか。この郷土国語読本は上・中・下巻の計三巻で成り立っており、それぞれ三・四年用、五・六年用、高等科用となっている。また各巻は二十課で成り立っている。各巻の目次は、表1の通りである。

また黒河健二（一九七二）は、この郷土国語読本の使用方法について、「毎週一時間宛郷土の時間をとって此を教えた。」（五九頁）と述べている。このことは、興味深いことである。この文言だけ見れば、「郷土科」のように特設した科目で扱われたようにも読み取れるが、この郷土国語読本が国語教育の一環として展開されようとしていたことは、国広素英（一九七二）が「郷土研究、国語教育の波に乗って共々に生を求めようと全校挙げての熱意が郷土国語読本上、中、下三巻の編輯となつてその燃え上がりが芦田恵之助、古田拡、

表1 『徳田校 郷土国語讀本』各巻の目次

下巻	中巻	上巻
第一課 神社	第一課 忠魂碑	第一課 大國旗
第二課 小年團	第二課 牛さん願	第二課 ユウカリ
第三課 渡部公廣	第三課 害虫驅除	第三課 子もりうた
第四課 作業學校	第四課 總三ばい上げ	第四課 ほたるがり
第五課 おしぶの森	第五課 氏神様	第五課 水車
第六課 寺子屋から學校まで	第六課 猫車	第六課 お祭
一 寺子屋	第七課 五社明神	第七課 山の上から
二 學校	第八課 九時の鐘	第八課 亥の子うた
第七課 迷信	第九課 陸軍記念日	第九課 かやかけ杉
第八課 村の遺跡	第十課 黒滝傳説	第十課 火の用心
第九課 俳句	第十一課 西山詣で	第十一課 常石山
第十課 徳田村産業組合	第十二課 早起會	第十二課 村の自轉車屋
第十一課 奉安殿	第十三課 用水池	第十三課 私どもの學校
第十二課 興隆寺	第十四課 宮原龍山桐月	第十四課 椀貸山
第十三課 ラツバの響	第十五課 村の一年	第十五課 補習學校
第十四課 石鎚山	第十六課 黒滝神社	第十六課 大運動會
第十五課 得能通綱	第十七課 もみすり	第十七課 椎拾ひ
一 贈正四位得能通綱公碑銘	第十八課 叭織り	第十八課 西山
二 土居得能勤王歌 (大西宗祐氏作)	第十九課 動員令	一 觀音様
第十六課 村治の變遷	第二十課 我が村の長所短所	二 お大師様
一 庄屋時代		三 三瀧
二 愛媛縣の成立		第十九課 まりつきうた
三 周桑郡の成立		第二十課 私どもの村
四 徳田村の誕生		
第十七課 近況を師に報ずる文		
第十八課 農村徳田		
第十九課 日露戰爭従軍記		
第二十課 村の將來		

沖垣寛三先生をお迎えしての「国語研究大会となつ」(六三頁) たと述べていることから確かである。

4. 2. 『徳田校 郷土国語讀本』の教材としての性格

では、『徳田校 郷土国語讀本』の各教材には、どのような性質があるのだろうか。ここでは、まず言語的側面に関する特徴として、①文学的な色彩、②読本としての性格や綴り方、話し方指導との関連、③方言の使用、そして、④その他の言語的特徴として文体に関するものを順に取り上げる。その上で、言語的な側面を除いた、内容的特徴を検討する。

4. 2. 1. 言語的側面に関する特徴

①文学的な色彩

まずは文学的な色彩についてである。地域の自然物や施設等を読み手となる学習者に伝えようとすると説明的な性格の文章が多くなることが想定されるが、郷土国語讀本の中で文学的な性格は、地域を題材とした詩や地域に伝わる歌、和歌・短歌や俳句によって保証されているといえる。このタイプの教材は、表2のような採録状況である。表中の○は、韻文が教材の一部として登場することを意味している。この中には、その「地域」の中で著名な土地である石鎚山が説明されている途中に、次に示すように石鎚山を詠んだ歌が組み込まれているものもある。

俳句	和歌・短歌
下一九	中一十五、(下一十四)

わすれては不二かと思ふこれやこの伊豫の高嶺のゆきのあけほの
海原に立つ白雪と見えつるは伊豫の高嶺の雪にぞありける
西行法師
熊谷直好
(下―十四)

このとき、著名な出身文学者がいなくとも、文学的な色彩を読本のなかに取り入れることが可能となるのである。

②読本としての性格や綴り方・話し方との関連

次に、読本としての性格や綴り方・話し方との関連についてである。第三期国定教科書の特徴の一つとして見られた、児童に擬した書き手によって書かれた体裁をとる教材は、この郷土国語読本においても多く存在している。たとえば、次に示す「上―六」のようなものである。

「兄さん、お宮出しををがみに行かうや。」
と、弟は早、叔父さんから送っていた、いた海軍服をきて、私のまくらもとをはねあるく。(上―六)

このようなタイプの各巻の教材の数は、表3の通りである。これらの数字を見ると、上巻で児童に擬した書き手による教材が採用されており、発達段階が上がるにつれて、そのような教材は減り、その代わりに地域の歴史や事柄を説明するような教材が増えていくことがわかる。このことは、価値的な教訓等を直接的に訴えるのではなく、共感的理解を求めることにも繋がる。つまり、上巻において

表3 書き手が児童に擬した形式の教材数

巻	該当課	合計数
上巻	一・二・四・五・六・七・十・十一・十二・十三・十五・十六・十七・二十	14
中巻	一・三・四・五・九・十二・十六・十七	8
下巻	四・十一・十七	3

は、そのような手立てによって郷土への肯定的な価値観を育んでいこうとしているといえる。実際、教訓を直接的に訴えた教材は、中巻終盤以降(中巻・二十、下巻・二・十一・十八・二十)に登場する。次に示すものは、該当教材の中で、直接的に価値的な内容を提示している箇所である。

「我々は常に其の長所を益々發揮すると共に、又常に其の短所を反省して、之を矯正し、以て善良なる徳田村民となり、村の發展に貢献しなければならぬ。」(中―二十)

「我等は、今後一層、奮勵努力して、誇りある、我が少年團をして、益々向上發展せしめなければならぬ。」(下―二)

「私共は、朝夕此の奉安殿を拜し奉ると共に、勉學にも運動にも、益々奮勵努力して、天晴、日本の少年少女となり、陛下の大御心を安んじ奉らなければならぬ。」(下―十一)

「之が爲村では産業組合を設け、農會を置き鋭意農業の改良充實に力を注いでゐる。我等は大いに組合を利用し、進んで農會の指導を受け、益々農業を盛ならしめ、以て我が徳田村の向上發展をはからなければならぬ。」(下―十八)

「我等は此の組合を中心として、我が村の向上發展に努力しなければならぬ。」(下―二十)

これらの引用からは、村としてのあり方、または国家主義的な精神を持つことに關しては、直接的に、どうあらねばならないかを説いていると見ることが出来る。徳田尋常高等小学校は、中巻以降ではこのような話題を扱うことが可能であると判断したため、このような文体が採用されているのだと考えられる。

また、綴り方指導との関連という観点で見ると、「下―一七」では、「近況を師に報ずる文」として、範文としての機能を持ちうる手紙文が収録されている。

謹啓其の後長らく御無沙汰を致して居りますが別にお変りは御座いませんかお伺ひ申します(中略≡稿者)

向寒の折柄御身御自愛の程を祈ります右近況御報知まで敬具
十一月三日
十亀勝文
先生御一同様
(下―一七)

また、話し方の範文となるであろう、対話の形式を採っている教材は「上―十五」のみであった。

「兄さん、今夜も補習學校に行くのですか」

「さうよ、今夜も行くのだ。日曜の外は毎晩ある。しかし、ずつとせはしい時には休むことになつてゐる。」

「補習學校にも一學年や二學年があるのですか。」

「それはあるよ。」

「兄さんは何學年ですか。」

「僕か、僕は研究科三年だ。もう後一年で卒業するのだ。」

(上―十五)

このように、数は少ないにしろ、その役割を果たす教材も見られるのである。

③方言の使用

この読本において方言が使用されているのは、「下―一七」のみであり、比較的少ないものと捉えられる。つまり、生活に根ざした言語を用いるというよりも、方言矯正の向きの方が強いことを意味している。「迷信」という名の「下―一七」では、次に例示するように、地域に伝承されている迷信が一七個掲げられている。

- 一 おんびきに小便をかけたらいかん。
- 二 くちなに指をさ、れん。
- 三 屋敷におんびきが居つたらよい。(下―一七)

蛙の意である「おんびき」、蛇の意である「くちな」や、「いけない」という禁止の意である「いかん」などの方言が見られる。この教材のみで方言が使用されているのは、「迷信」は、家庭および地域で年長者から、教材本文と同じ、方言が使用された形で提示されることが多いと考えられたためであろう。

その他の教材においては、登場人物同士の対話も方言が使用されずに展開されている。徳田村に住む学習者にとっての日常とは乖離

されたことばの生活が表されているのである。

④その他の言語的特徴

ここでは、その他の特徴として、文語体の登場について指摘する。この郷土国語読本においては、下巻にのみ、文語体による教材が収録されている。

我が国には古く徳川時代より三倉制度無盡講・報徳社等、産業組合に類似せる制度ありき。無盡講は、特に便利調法なるを以て、今尚各地に存在せり。

我が国の産業組合は故品川彌次郎子及び、平田東助伯が、明治の初期、歐洲に在りし時獨逸に於て、多年研究を重ね、歸朝後、幾多の難局を切り抜け、遂に、明治三十二年第十四帝國議會の協賛を経て、同年九月一日より實施せられたるものなり。(下―十)

このように文体の面でも配慮がなされていたことが窺える。

4. 2. 2. 内容的な面に関する特徴

では、次に内容的な面に関する特徴を検討する。この際、花輪由樹・池田匡史(二〇一九)が提示している、現在の視点での「地域の実態を把握するだけにとどまらない(中略||稿者)多様な「地域」の学習対象」の指標を参考に、①扱われている「地域」の範囲、②教材が扱っている事柄の時間軸上の位置を検討の対象とする。

①扱われている「地域」の範囲

まず、内容的な面に関する特徴として、この郷土国語読本が対象としている「地域」の範囲はどれほどの広さをもっているのかを検討する。表4は、教材本文に登場してくる地名を抽出し、それらを

表4 教材に登場する地名の広がり

下巻	中巻	上巻	
一・二・三・ 四・五・六・ 八・九・十・ 十二・十三・ 十五・十六・ 十八・二十	一・六・七・ 九・十一・十 五・十三・十 八・十九・二	五・六・七・ 八・十一・十 四・十八・二	村内(古田・高知・安用など)
15	12	8	郡内(周布・吉岡・國安など)
一・五・ 六・八・ 九・十四・ 十五・ 十六	七・八・ 十・十二・ 十三・ 十五・十 七・二十	七・八・ 十一・十 六・十七 二十	県内(松山・道後・今治など)
8	8	6	
一・三・ 五・六・ 八・十二・ 十四・ 十五・十 六・十九	一・七・ 九・十一・ 十三・ 十四・十 五・十七	九・十一・ 十三・ 十四・十 五・十七	国内(安藝・國加茂郡川尻・大阪など)
10	8	0	
三・四・ 八・ 十四・ 十五・ 十六・ 二十	十二・ 十四・		
7	2	0	
十・十 九・二	五・九 十九		国外(旅順・奉天・滿洲・朝鮮など)
3	3	0	

便宜上、徳田村の地名を「村内」、周桑郡の地名を「郡内」、愛媛県の地名を「県内」、日本の内地であった地名である「国内」、植民地等の外地を含んだ、海外の地名である「国外」に振り分け、登場する教材の課番号と教材総数をまとめたものである。

この表4を見ると、上巻から下巻に進むにつれ、教材に登場する

地名は同心円状に広がっているといえる。徳田村との関わりの中で、さまざまな土地にも触れられるようになっているのである。上巻では、教材内で扱われる事柄の所在する地域や、舞台となった地域は、徳田村を中心として、遠くても徳田村の外ではあるが周辺の地域となっている。周桑郡より外の地名は登場しない。それが、中巻になると、愛媛県の県庁所在地である「松山」などの地名も登場する。また県外の地名も登場するが、国内では、「伊勢神宮」「皇居」「江戸」「京都」、また国外では、「上海」「旅順」「奉天」「満洲」と、国の中心であった土地以外では、天皇関連の地名および、時局に関わる地名が出てくる。下巻では、天皇関連の地名以外にも、「安藝國加茂郡川尻」等、国の中心とは言えないが、徳田村の人物が関与した地名も登場してくる。それは国外でも「歐洲」「獨逸」が登場してくることと軌を一にしている。

さらに下巻の最終教材「村の將來」においては、次のように、学習者に対し、徳田村から巣立つことを考えるよう促す意図が窺える。徒に此の郷土にのみ止ることなく、大いに他へ雄飛して自己の將來を開拓しなければならぬ。東京・大阪遠くは北海道・朝鮮・満洲等に於て青春の志を伸ばすべく努力しつゝ、あるを聞く時、いひ知れぬ快感を感じる。特に本村からは、かの米國にまで出かけ、今日相當成功せる人の多いことは、他にあまり見られない所である。此の氣概があつてこそ、我村將來の發達は望まれる譯である。

(下―二十一)

このことは、船越亮佑(二〇一八)が指摘した、昭和一三年に上

巻が発行された合科的な「地方版国定教科書『東北読本』は、(中略)稿者)東北地方における農業移民・商業移民としての「満洲」移植民を推奨して」(三八頁)いたことを想起させる。つまり、この読本によって育成しようとする学習者像は、その「地域」にとどまることではなく、地域への愛着を持ちつつ、世界へ羽ばたくことであつたのである。それは、植民地を開拓することを含むという面において国是でありつつ、当時必ずしも良好な関係とは言いがたい、米國への意識もあることから、国是であるということのみにとどまらない思想が垣間見えるのである。

ただし、全体的に見れば、国家主義的な内容が多いことは事実である。冒頭教材である「上―」で、「あ、りつばだ。こんなに美しくいさましい國旗はこの國にもないでせう。」という子どもの登場人物の発言が見られることや、「下―十九」では陸軍歩兵軍曹であつた黒河熊野丞氏の記した日露戦争の従軍記がそのまま教材となつていることなどから明らかである。また黒河健一(一九七一)は、戦後には学校からこの郷土国語読本がなくなつていたと回想し、「郷土読本の中には進駐軍に見られては都合の悪い所もあつたので事前に処分したのであろう。」(五九頁)と述べていることには留意しておかなければならない。つまり、徳田尋常高等小学校の郷土国語読本は、愛郷心を、究極的には愛國心に広げていくという思想を持つものとしていたのであろう。

ところで、上・中・下巻、それぞれの最後の課は、徳田村に関する教材となつていることが特徴としてあげられる。特に注目すべきところは、村の長所だけでなく、短所についても触れていることで

ある。このことは、村を客観的に捉えることを学習者に求めているものといえる。これまで見たように、「郷土」の範囲を広く捉えて扱うおうとしているものの、最後は、徳田村への視点で締めるといえる考察が見取れるのである。

②扱っている事柄の時間軸上の位置

では、次に教材が扱っている地域に関する事柄は、時間軸上で、現在、過去、未来のうち、どの位置のものなのかを検討する。表5

表5 各教材が扱う事柄が位置づく時間軸

下巻			中巻			上巻			課
未来	現在	過去	未来	現在	過去	未来	現在	過去	
	○	○			○		○		一
○	○	○		○			○		二
		○		○			○		三
	○			◎	○		○		四
	○	○		◎	○		○		五
		○		○			○		六
	○			○			○		七
		○			○		○		八
	○				○		○	◎	九
○		◎		○			○		十
○		◎		○			◎	○	十一
		○		○			○		十二
○		◎		○			○		十三
	◎	○			○			○	十四
		○		◎	○		○		十五
	○			◎	○		○		十六
○	◎			○			○		十七
		○			○		○		十八
○	◎				○		○		十九
○	◎		○	◎			○		二十

が、各巻の各課が扱う事柄の時間軸上の位置を表したものである。該当する位置に「○」を付しているが、たとえば「過去の歴史を扱って現在の村のあり方を検討する」ような、一教材の中に複数位置づけられるものがある場合はどちらにも計上する。このとき、重きが置かれていると稿者が判断した場合は、「◎」を付している。この結果を見ると、徳田尋常高等小学校では、まずは上巻において同時代の事柄を扱うことから始め、次第に過去の事柄にも力点を置き、下巻においては未来に関することも扱う、という段階性を想定していたものと捉えられる。

5 徳田尋常高等小学校の営みの位置づけ

では、これまで確認した徳田尋常高等小学校による「郷土国語読本」は、当時の郷土教育、また郷土国語読本の編纂にまつわる議論に照らすと、どのような性格を持つものといえるだろうか。

峯地光重・大西伍一（一九三〇）は郷土読本作成に際しての留意点を、次のように述べる。

大ていの郷土讀本の類は郷土の誇りを教へることに腐心し、所と人によつては、郷土教育とは郷土の誇（ママ）を知らしめることであると誤信してゐる。甚だしい迷妄である。もし郷土に誇るべき偉人・老農なく、誇るべき名産、名勝のない所では郷土教育が實行されないといふ矛盾を生ずるではないか。（三〇九頁）

この考えは、どのような場所でも郷土読本の編纂が成立しうるこ

とを示すものである。このことに関連して佐藤末吉（一九三九）は、その編纂単位について次のように述べている。

郷土讀本は各郷土、即ち最小限度の單位なる市町村の各學校が持つことが理想である。然るに現在編纂されてゐる諸地方の郷土讀本は、府縣單位のものが多くが、兒童に讀ませるための郷土讀本としては範圍が廣きに失する。（二〇八頁）

つまり、郷土讀本が學校單位で編纂される必要があるとの論である。この観点から徳田尋常高等小學校の営みを性格づけるとき、當時多くはなかつた學校單位の編纂を行ったものとして評価しうる。ただ、編纂の單位が狭いものであつても、前節で確認したように、郷土國語讀本の内実としては、國家主義的な精神を涵養する性格も見受けられた。郷土教育運動に関する研究では、郷土教育が「教育の地方化實際化と「國民精神ノ涵養」という二つの理念から提唱された」（伊藤純郎、一九九八、三二六頁）ものと捉えられている。徳田尋常高等小學校の営みも、最終的に愛國心、國民精神の涵養にまで高めようとするものといえよう。

また、讀本の内実について、本稿では言語的側面の特徴を確認した。大西伍一（一九三二）からは、種々の郷土讀本が国定國語教科書に近づけようとする努力をしていたことが窺える。

多くの郷土讀本は編輯方法や文體までも力めて國語讀本に近からんとしてゐる。而も虎を描いて猫に類する譏を免がれ難いものが多い。（五頁）

徳田尋常高等小學校の営みも、本稿で確認したように、大きくはその方向性にあるものといえる。国定國語教科書に近づけようとする

る意図は、特に方言の扱い方に見られる。佐藤は、「標準語の教育にも方言を基礎とし、それから出發することが最も近道」（二〇六頁）であるとの考えから、郷土教育において次のような議論があつたとしている。

方言は寧ろ助長發達せしむべきものであるから、小學校の教育に於ても方言を尊重すべしとの議論さへある位である。これが郷土教育郷土化の思潮と合體して、方言尊重の一つの力となつてゐることもある。（二〇四頁）

しかしながら、徳田尋常高等小學校の郷土國語讀本では、方言の登場が極めて少ないものであつた。これは、国定國語教科書に近づけようとした意図を示すものであるとともに、方言ではなく「標準語」を意識していたと捉えると、先に述べたように、國民精神の涵養を旨とした意図を示すものとしても解釈できる。

さらに、4節で検討した、取り上げられた内容に関連して、佐藤は、当時編纂された郷土讀本には、次のような傾向があることを示していた。

- 1 時間的（歴史的）に考へれば次の三つの場合がある。
 - 1 故人の文章又は過去に關する材料のみを集める。
 - 2 現代に關する材料のみを集める。
 - 3 過去及び現在に關するもの。
- 空間的（地理的）に考へれば、
- 1 行政區劃としての町村に關した材料のみを集める。（村民讀本）
 - 2 町村を中心とし、生活に關係ある地方の一般的な材料も採

る。(地方讀本)

3 何村、何縣といふ地域とは關係なく、一般に農村の發生や農民の生活に關する材料を蒐めたもの。(農民讀本)(二二頁)

この佐藤の分類は、郷土、地域のことを扱う際に、どのような事柄を、どのような範囲で扱うのかという、実践現場レベルでの問いに示唆を与えるものといえる。ここで佐藤が示した分類と徳田尋常高等小学校の営みとを比較すると、徳田尋常高等小学校の郷土國語讀本は、表5に示されるように、時間的には未来に關する内容を取り扱ったという点で特徴を持つものといえ、空間的には、行政区画に縛られることなく「町村を中心とし、生活に關係ある地方の一般的な材料」を扱ったものとみなすことができる。佐藤は、「假りに郷土讀本を作るに際しても、雜然たる資料の集積ではなしに、何等かの系統あるプランによるものが出来れば幸である。」(一三頁)としているが、その「何等かの系統」を持ったプランへの志向が垣間見えるものと評価できる。

6 結語

以上、本稿では愛媛県の徳田尋常高等小学校による「郷土國語讀本」の営みを検討してきた。この讀本は、韻文教材を多く取り入れることで文学的色彩を取り入れるとともに、形式面では国定國語教科書に近い性質を持ち、内容面でも空間軸、時間軸の観点において意図を持った教材配列がなされていた。学校単位での郷土國語讀本の編纂という営みは、当時においても多いものとはいえない。それ

だけに、価値ある事例ということが出来る。

また、ここまで検討してきた内容、特に編纂の方法的側面は、平成二九年版小学校学習指導要領解説國語編「各学年の内容」の「我が国の言語文化に關する事項」において、使用されるべきとされる教材の例に「地域」に言及したものの数が増加し、地域の言語文化を重視する姿勢が窺える現代の教育実践、教材開発においても示唆を与えるものと考えられる。

本稿の課題としては、この讀本を用いた学習がいかなる形で展開されていたのかを追究することにある。

【注】

1 井上敏夫編(一九八一)は、「文学的教材」の比重が重いものになっている点にこの時代の文学主義的傾向の繁栄を見ることが出来る」(三三三頁)としている。

2 編纂された昭和八年は、国定國語教科書が巻一・巻二のみ第四期に移った年であるが、その対象学年は、本稿で取り扱う『徳田校 郷土國語讀本』の対象学年とは異なっている。そのため、編纂時点で『徳田校 郷土國語讀本』と国定教科書との間に関連があつたとしても、それは第三期との間のものである。

3 愛媛県教育センター内教育史編集室(一九七一)では愛媛県において郷土教育は昭和十年代中頃まで発展したとされている(三八頁)。

4 当時の教員陣は、校長の玉井幸恵、国広素英、十亀フジ子、鎌田雅代、真鍋龍一、黒河健一、菅友吉、藤田佐吉の八名である。

5 黒河健一（一九七二）は、各巻の目次の決定の流れについて、次のように述べている。

それ／＼の巻に必要だと思ふ題目を各人が提出し、それを全部謄写刷にして各人に配布する。各人はそれについてよく考へ自分では此が最もよろしいと思ふものを全体の中から選び出し全部の意見をまとめる。全員が賛成した題目は第一回のパスである。次に全員一致ではないが、自分では此の巻については此の題目が是非必要であると信ずるものがある時は、その理由を説明し全員が納得して賛成してくれたものが二次決定の題目である。（五七頁）

6 以降では、読本の教材を指し示す際、たとえば上巻の第八課の教材であれば、「上一八」と示し、本文を引用する際もこの示し方を用いる。

7 各教材がどの教員によつて執筆されたのが明確でないが、その文体から、このパターンの教材は同一人物によつて執筆されたと推察される。ただ、教員陣の合意によつて採用されているため、読本編纂の意図として位置づける。

8 花輪・池田（二〇一九）では、「A.過去・B.現在・C.未来といった①時間軸の学習や、a.市区町村・b.都道府県・c.国内といった「物理的距離」としての②空間軸に加え、a.親しみ・b.疎遠・c.忌避といった「心理的距離」（五四頁）の三観点が示されている。

この中で「心理的距離」については、学習者視点の事柄であるため、読本のみからは判断できない。そのため、本稿では扱わない。

9 なお「瀬戸内海」や「四国」等、「県内」にも「国内」にも位置

づけられるものについては、「県内」にその一部がかかっていると
いう判定を行った。

【参考文献】

- 池田匡史・橋本亜由奈（二〇一七）「昭和初期郷土教育における国語科教材の開発―愛媛県・余土尋常高等小学校「郷土国語讀本」の編纂―」『論叢国語教育学』第二三号、五六―六八頁
- 出雲俊江（二〇一六）『峰地光重の教育実践―学習者主体教育への挑戦―』溪水社
- 伊藤純郎（一九九八）『郷土教育運動の研究』思文閣出版
- 井上敏夫編（一九八一）『国語教育史資料第二巻 教科書史』東京法令出版
- 愛媛県教育センター内教育史編集室（一九七二）『愛媛県教育史第二巻』愛媛県教育委員会
- 大西伍一（一九三二）『郷土讀本の編纂法と其實例』第一出版協會
- 国広素英（一九七二）『追憶の郷土讀本』徳田小学校「郷土国語讀本 徳田校 下巻」六三―六四頁
- 久保田英助（二〇〇四）『郷土の綴方教育―上灘小学校における峰地光重の実践―』『国語教育史研究』第二号、六一―六六頁
- 黒河健一（一九七二）『郷土讀本の思い出』徳田小学校「郷土国語讀本 徳田校 下巻」五七―六〇頁
- 黒河健二（二〇〇二）『日露戦争従軍記の出典と筆者について』『丹原史談会 史談会報』第六号、一一―一五頁
- 桑原正雄（一九五七）『郷土教育の遺産』小川太郎編『明治図書講

座・学校教育・第二巻 日本教育の遺産』明治図書出版、九七

一三四頁

佐藤末吉(一九三九)『讀方教育體系第八卷 讀方教授體系論』晃文社

丹原町誌編さん委員会編(一九九二)『丹原町誌』丹原町

花輪由樹・池田匡史(二〇一九)「小学校における「地域」の学習に

関する考察―新学習指導要領の全教科にみるカリキュラムマネジ
メントの視点からの分析―』『兵庫教育大学研究紀要』第五五巻、
四三～五五頁

藤田佐吉(一九七二)「郷土読本の作成」徳田小学校『郷土国語読本

徳田校 下巻』六一～六二頁

船越亮佑(二〇一八)『東北読本』における郷土教育と「満州」移

植民政策―山形県最上郡新庄尋常小学校の教科書研究―』『学芸国

語国文学』四九号、二八～四二頁

保科孝一(一九三三)『國語教育を語る』育英書院

峯地光重・大西伍一(一九三〇)『新郷土教育の原理と實際』人文書

房

【付記】本研究は科研費 JP19K14201の助成を受けている。

(兵庫教育大学)